

2015年度 法科大学院
第2期既修者入学試験問題
4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法
(短答式)

試験時間合計 60分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答番号は、必ず解答用紙の解答欄に一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答番号はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 除斥及び忌避に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 除斥の原因があるときは、裁判所は、申立てにより又は職権で、除斥の裁判をするが、この裁判は確認的なものである。
2. 当事者は、裁判官の面前で弁論をし、又は弁論準備手続において申述をしたときは、その裁判官を忌避することができない。
3. 裁判官は、その除斥又は忌避についての裁判に関与することができない。
4. 除斥または忌避を理由があるとする決定に対しては、不服を申し立てることができない。

問2 訴訟能力に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 被保佐人が相手方の提起した訴え又は上訴について訴訟行為をするには、保佐人の同意を得なければならない。
2. 被保佐人が訴えの取下げ、和解、請求の放棄若しくは認諾をするには、保佐人の同意を得る必要はない。
3. 被補助人が訴え、控訴又は上告をするには、補助人の同意を得る必要はない。
4. 外国人は、その本国法によれば訴訟能力を有しない場合であっても、日本法によれば訴訟能力を有すべきときは、訴訟能力者とみなされる。

問3 法定代理人に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 法定代理人が死亡すると、訴訟手続は中断する。
2. 訴訟無能力者に対する送達は、その法定代理人にするが、数人が共同して代理権を行うべき場合には、送達は、その一人にすれば足りる。
3. 法定代理人に関する民事訴訟法の規定は、法人の代表者について準用される。
4. 民法上の法定代理人は訴訟法上も法定代理人となる。

問4 給付の訴えに関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 給付の訴えの訴訟物たる給付請求権は、履行期がすでに到来しているものでなければならない。
2. 給付の訴えの訴訟物たる給付請求権は、金銭の支払や物の引渡し・明渡しを目的とするものでなければならない。
3. 給付の訴えを認容する判決が確定すると、訴訟物たる給付請求権の存在について既判力が生ずる。
4. 給付の訴えを却下又は棄却する判決が確定すると、訴訟物たる給付請求権の不存在について既判力が生ずる。

問5 準備書面に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 簡易裁判所の口頭弁論は、相手方が準備をしなければ陳述をすることができないと認めるべき事項を除き、書面で準備することを要しない。

2. 相手方の在廷していない地方裁判所の口頭弁論においては、準備書面に記載した事実でなければ、主張することができない。
3. 原告又は被告が口頭弁論の期日に出頭しないときは、裁判所は、その者が提出した準備書面に記載した事項を陳述したものとみなし、出頭した相手方に弁論をさせることができる。
4. 裁判長は、特定の事項に関する主張を記載した準備書面の提出をすべき期間を定めることができる。

問 6 証拠調べに関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 裁判所は、証拠保全による場合を除き、訴訟の係属中、職権で、証人を尋問することはできない。
2. 裁判所は、証拠保全による場合を除き、訴訟の係属中、職権で、当事者本人を尋問することはできない。
3. 裁判所は、訴訟の係属中、証拠保全又は鑑定嘱託による場合のほかにも職権で、鑑定人に対し、意見陳述を命ずることができる。
4. 裁判所は、訴訟の係属中、証拠保全又は文書送付嘱託による場合のほかにも職権で、文書の所持者に対し、その提出を命ずることができる。

問 7 訴訟上の和解に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 判決が言い渡された後であっても、その確定前であれば、訴訟上の和解をすることができる。
2. 法律審である最高裁判所においては、訴訟上の和解をすることができない。
3. 公序良俗（民法 90 条）に違反する内容の訴訟上の和解は、することができない。
4. 訴訟上の和解は、訴訟物たる権利関係以外の事項を和解条項に取り込んですることができる。

問 8 申立事項と判決事項に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 判例によれば、原告が 100 万円の支払と引換えに建物明渡しを求める場合、裁判所は、100 万円を超える金額の支払と引換えに建物明渡しを命ずる判決をすることはできない。
2. 判例によれば、筆界（境界）確定訴訟において、原告が一定の筆界線を主張した場合、裁判所は、その主張に拘束され、原告に不利な筆界線を定める判決をすることはできない。
3. 判例によれば、貸金債務が 300 万円を超えては存在しない旨を確認する判決を原告が求めている場合、裁判所は、当該債務が 400 万円を超えては存在しない旨を確認する判決をすることはできない。
4. 判例によれば、原告が 500 万円の損害賠償の支払を求める場合、裁判所は、500 万円を超える金額の損害賠償を命ずる判決をすることはできない。

問 9 判決の効力に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 確定判決は、当事者及び法定代理人に対してその効力を有する。

2. 確定判決は、当事者が他人のために原告又は被告となった場合のその他人に対してその効力を有する。
3. 確定判決は、当事者の口頭弁論終結後の承継人に対してその効力を有する。
4. 確定判決は、当事者のために請求の目的物を所持する者に対してその効力を有する。

問 10 共同訴訟に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 共同訴訟人の一人に対する相手方の訴訟行為は、全員に対してその効力を有する。
2. 通常共同訴訟における共同訴訟人の一人の訴訟行為は、全員の利益においてのみその効力を生ずる。
3. 必要的共同訴訟における共同訴訟人の一人について訴訟手続の中断の原因があるときは、その中断は、全員についてその効力を生ずる。
4. 共同訴訟における弁論及び裁判は、分離しないでしなければならない。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

問1 職務質問に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 警察官職務執行法（警職法）2条による職務質問は、犯罪捜査自体ではないが、それにより犯罪が発覚することも多く、捜査の端緒として重要な役割を果たしている。
2. 警職法2条1項は、何らかの犯罪を犯し、若しくは犯そうとしていると疑うに足りる相当な理由のある者を停止させて質問することができる旨を定めている。
3. 職務質問に際して、ある程度の有形力を行使することができるか否かについては、学説の対立がある。
4. 最高裁判所の判例によれば、職務質問が任意捜査である以上、有形力を行使することは一切許されない。

問2 緊急逮捕に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 最高裁判所の判例によれば、緊急逮捕は憲法33条に違反する。
2. 緊急逮捕をした司法警察職員は、直ちに裁判官に逮捕状を請求しなければならず、逮捕状が発せられないときは、直ちに被疑者を釈放しなければならない。
3. 緊急逮捕が認められる犯罪に特に制限はない。
4. 緊急逮捕の要件の1つである「罪を犯したことを疑うに足りる充分な理由」が、通常逮捕における要件と同じ意味であることは、学説上一致している見解である。

問3 被疑者の取調べに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 捜査機関は、捜査のために必要があるときは、被疑者の出頭を求めて取り調べることができる。
2. 被疑者は、身柄拘束されている場合を除き、出頭を拒み、又は出頭後、いつでも退去することができる。
3. 最高裁判所の判例によれば、被疑者は捜査機関と対立する一方当事者であるから、身柄拘束中の被疑者に取調べ受忍義務はないとされている。
4. 被疑者の取調べにおいて、捜査機関は、被疑者に対し、あらかじめ、自己の意思に反して供述する必要がない旨を告げなければならない。

問4 令状によらない搜索差押えに関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 捜査機関は、被疑者を逮捕するためであっても、人の住居に入って被疑者を搜索することは許されない。
2. 捜査機関は、被疑者を逮捕する場合、逮捕の現場で搜索、差押えをすることができる。
3. 最高裁判所の判例によれば、令状によらない搜索差押えが許される根拠は、被疑者の逃亡と証拠隠滅を防ぐ緊急の必要があるという点に限定される。
4. 捜査機関が、逮捕の現場において、被疑者に対する余罪の証拠を発見した場合には、これを差し押えることができることは、学説上一致した見解である。

問5 体液の採取に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 捜査機関が、血液の採取を行う場合、検証としての身体検査令状と鑑定処分許可状の両方の令状を得て執行する運用が行われている。
2. 捜査機関が体内から強制的に尿を採取することは許されないとする見解は、これが人間の尊厳を著しく害することを重要な根拠としている。
3. 最高裁判所の判例によれば、捜査機関が体内から強制的に尿を採取することが許される場合がある。
4. 捜査機関が体内から強制的に尿を採取する場合に必要な令状の種類について、鑑定処分許可状であるとする見解に異論はない。

問6 公訴時効に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 時効は、犯罪の実行の着手時期から進行する。
2. 共犯の場合は、各人の犯罪の実行の着手時期から、時効が進行する。
3. 時効は、当該事件についてした公訴の提起によって、進行を停止する。
4. 共犯の一人に対してした公訴の提起による時効の停止は、他の共犯に対しては効力を有さない。

問7 冒頭手続に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 冒頭手続の最初に、裁判長は出頭した被告人が人違いでないかを確認する人定質問を行う。
2. 次に、検察官が起訴状を朗読する。
3. 次に、裁判長は、被告人に対し、黙秘権その他の権利を告知する。
4. 次に、裁判長は、弁護人に対し被告事件についての陳述を求めるが、被告人に対しては、この段階では陳述を求めない。

問8 即決裁判手続の関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 即決裁判手続は、争いのない軽微な事件に関して簡易な手続で迅速に裁判できる制度として導入された。
2. 即決裁判手続においても、伝聞法則は厳格に適用される。
3. 即決裁判手続においても、死刑を選択することは可能である。
4. 即決裁判手続において、弁護人の出頭は不要である。

問9 自白の任意性に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法は、任意性を欠く疑いのある自白の証拠能力がない旨定めている。
2. 任意性のない自白の証拠能力がない根拠として、虚偽排除説、人権擁護説、違法排除説などが挙げられている。
3. 最高裁判所の判例によれば、切り違え尋問という偽計による自白の証拠能力はないが、捜査機関が被疑者に起訴猶予にするなどの約束をした場合の自白についての証拠能力は否定されない。
4. 最高裁判所の判例によれば、徹夜や長時間の取調べの結果得られた自白についても、任意性が問題となることがある。

問 10 伝聞証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 被告人が作成した供述書については、無条件で証拠能力を有する。
2. 鑑定人が作成した鑑定書については、鑑定人が公判期日で真正な作成を供述したときに証拠能力を有する。
3. 第三者の検察官に対する供述録取書は、その第三者が供述不能の場合にのみ証拠能力を有する。
4. 検察官及び被告人が証拠とすることに同意した書面は、無条件で証拠能力を有する。

(解答は全て解答用紙に記入すること)